

平成25年度 事業計画(案)

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

1. 活動の基本方針

本会は、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とし、公益社団法人に移行したことを踏まえ、民間における税の分野での Opiniオンリーダーを目指すと共に、その組織力を活かして地域社会へ貢献することを最優先課題として活動します。

2. 主なる事業活動

1. 税の知識の普及を目的とする事業

(1) 研修事業

適正な納税が行われることを目的に法人又は市民を対象に各税法に関する説明会、研修会等を開催いたします。

- 決算法人説明会
- 租税教室（全国青年の集い参加）
- 青年、女性部会合同研修会
- その他税務研修会
- 支部地域対象研修会

(2) 広報事業

国政の健全な運営の確保に貢献することを目的に法人又は市民を対象に広報事業を行います。

- 公益財団法人全国法人会総連合季刊誌「ほうじん」の配布
- 八幡法人会広報誌「さらくら」の作成、配布
- 税に関する小冊子、啓発用マンガ本等の配布
- ホームページを利用し適宜必要な税に関する情報を提供
- ラジオCM、新聞広告、パンフレット、チラシ等の設置配布
- 税の啓発用下敷等配布

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

法人又は市民を対象に、税制に対する正しい理解と納税者としての自覚を促すことを目的とし税を身近なものに感じてもらう機会を提供いたします。

- 税金クイズ
- 税に関する絵はがきコンクール（全国女性フォーラム参加）
- 税の作文の表彰、配布

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

法人又は市民ならびに全国の中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正・公平な課税税

制、税務に関する提言を行います。

- 税制に関する意見要望等を提言提出
- 国会議員、北九州市への提言提出
- 全法連全国大会への参加
- 全法連全国税制セミナー参加

4. 地域企業の健全な発展に貢献する事業

中小企業が単独では実施することが難しい人材育成について、セミナー等を開催し、法人及び個人事業主、又は市民を対象に地域企業の健全な発展に貢献することを目的に、経営に関するものから健康に関する身近な知識まで、幅広い説明会、研修会、見学会等を開催いたします。

- 講演会
- 経営講座
- 税の無料相談コーナー
- 支部地域対象研修会

5. 地域社会に貢献する事業

(1) 社会貢献事業

法人及び個人事業主、地域社会全体を対象に、地域社会への貢献や社会の発展を目的として各種セミナーや福祉活動、寄付活動、地域イベントへの参加等を通じて、社会問題や環境問題に積極的に取り組みます。

- 講演会
- 献血活動
- 美化活動

夜宮公園・大蔵川・金山川

- 地域イベント協賛
- 交通安全等啓発推進
- 地元祭りうちわ提供
- 留学生弁論大会審査参加
- 起業祭寄付参加
- 地域の祭りへの寄付

(2) 災害に関する被災者寄付等の事業

公益的活動を行う非営利団体等を対象に民間による公益的活動の推進を目的とした活動資金の助成を行います。

- チャリティバザー
- ボーイスカウト寄付

6. 会員の交流を図るための事業

会員の交流を図り、情報交換や相互理解を深めることを目的として、各種講演会や懇談会、イベント等を開催します。

- 税の勉強会と「地域と会員の集い」
- 新年賀詞交歓会
- 研修会、野球観戦

7. 法人会の活動を支援することを目的とする事業

(1) 組織の充実・強化

ア 会員増強

法人会組織を今後も存続発展させる観点から前年度以上の会員数確保を目指し「会員強化月間」を9月～12月の4ヶ月間とする。役員の率先した参画や指導のもと新規加入の推進を行うとともに、退会防止に努め、より効果的な対応策を展開致します。

イ 支部組織の充実

支部組織は、会員の声を吸収しつつ、会員や地域に密着した活動を展開するために必要不可欠であり、また、現実には会員増強の充実を図る上で、その果たす役割は極めて大きい。このため、税知識の普及や社会貢献など地域に合った独自の支部活動を積極的に行い活性化を図ります。

ウ 青年・女性部会の活動

青年部会では租税教育活動の「全国一斉行動」、女性部会では「税に関する絵はがきコンクール」を積極的に推進すると共に、税の啓発活動や社会貢献活動に積極的に取り組み法人会活動の充実・活性化に努めます。

(2) 福利厚生制度の向上と推進

福利厚生制度の充実と法人会の財政基盤のより一層の強化を図るとの観点に立ち、会員ニーズや時代にマッチした商品構成を確保するとともに新規事業分野の開拓を図り、また、時代に即した推進体制の構築に努めます。なお、大型保障制度の推進のため、紹介運動キャンペーンを実施致します。

8. その他、当会の目的を達成するために必要な事業

税制改正への提言に資するため「全国大会」「税制セミナー」及び税の啓発の租税教育活動に資するため「青年の集い」「女性フォーラム」等に参加致します。